

施設名	大阪市立東洋陶磁美術館
件名	大阪市立東洋陶磁美術館 清掃業務委託（長期継続）

番号	資料名称	項目・ページ	質問内容	回答
1	公告文	入札参加資格 実績要件等	令和3年度以降、延床面積4,000㎡以上とは清掃面積なのか建物が4,000㎡以上あれば清掃面積が4,000㎡以下でも良いのでしょうか。また、外回りの清掃と建物内部の清掃面積が合わせて4,000㎡以上あれば参加できるのでしょうか。	延べ床面積4,000㎡以上の建物における、清掃業務の実績です。清掃面積ではありません。
2	公告文	入札参加資格 実績要件等	落札候補者となった場合実績要件等に不備がある場合は失格扱いとなり特に他のペナルティは無いのでしょうか。（違約金、指名停止等）	落札候補者の入札参加資格に不備があった場合、当該落札候補者の入札は無効となります。 なお、当機構では、落札候補者に対する違約金は定めておりません。また、入札参加停止は、入札参加停止要領の別表に該当する場合に行います。  <a href="#">地方独立行政法人大阪市博物館機構入札参加停止要領</a>
3	公告文	入札参加資格 必要な許認可 (登録)等	「必要な許認可（登録）等」として建築物環境衛生管理業の登録制度における大阪府の建築物清掃業（1号）または建築物環境衛生総合管理業（8号）の登録と記載されていますが、この大阪府というのは大阪府知事登録が必要なのでしょうか？ なお、当社は大阪市内に事業所を設置し、本店所在地の奈良県にて8号の知事登録を有しております。 各都道府県の知事登録は厚生労働省の定める各種基準を満たしている必要があるため、他府県知事登録であっても同等の要件を満たしていると考えておりますが、大阪府以外の知事登録であった場合、業務の履行に差支えございませうでしょうか。	厚生労働省の「建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録について」の「3 登録を受ける営業所」の記載では「登録は、事業区分に応じて営業所ごとに、営業所の所在地を管轄する都道府県知事が行います。なお、営業所とは、客観的にみて営業上の活動の中心とみられる一定の事業活動の根拠地であり、かつそこにおいて受託契約の締結をし、登録にかかる業務を行う等の法律的、事実的行為を行う能力を有しているものをいいます。」とあることから、当館では突発事案や不測の事態へも速やかに対応出来るよう、大阪府に登録している事業所がある事業者としています。 (参考) 厚生労働省ホームページ 建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録について <a href="https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu-eisei11/03.html">https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu-eisei11/03.html</a>
4	公告文	入札参加資格 審査資料提出 方法・期限等 提出書類	⑦に記載の「令和5年度建築物清掃業実施報告書の写し」について、現物は無いが、該当年度に本社移転を行った際に、登録事項の変更があり、建築物環境衛生管理業現場検査等を実施した。その際行った届出書の提出で有効となるか。	「建築物衛生管理業現場検査等」の届出書が、「令和5年度建築物清掃業実施報告書の写し」に代えて大阪府に提出され受理・承認された書類である場合、有効とします。
5			過去2回分の落札金額を教えてください。	○令和5年度(リニューアル前工事休館中) 株式会社ホープクリエイト ・落札金額 3,468,000円(税抜) ・予定価格・最低制限価格は公表しておりません。 ○令和6年度 株式会社サンクチュアリ ・落札金額 9,324,000円(税抜) ・予定価格 12,395,613円(税抜) ・最低制限価格 9,296,000円(税抜)
6		前回落札額はどのくらいか		
7		前回の制限価格はどのくらいか。		

8			また仕様書等に変更があれば教えてください。	<p>1. 令和7年度について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度については、令和6年度と同様の開館状況で大きな変更点はありません。</li> <li>・令和6年度までは衛生消耗品の予定消費数量は記載していませんでしたが、令和7年度・8年度については記載しています。</li> </ul> <p>2. 令和8年度について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度については8月以降工事休館を予定しており、休館対応となります。ただし、職員は出勤しています。その他にも軽微な変更点がありますので、1. 2. とも仕様書を熟読ください。</li> </ul>
9			前回からの仕様変更がございましたら具体的にお教えください。	
10			リニューアル前の日常清掃の作業時間はどのくらいか	令和3年度以前の日常清掃時間は、午前7時～午前9時です。
11	仕様書	2ページ 8. (1) イ	業務責任者と副業務責任者は現場に常駐ですか。④実務経験3年以上6年未満の証は必要ですか。	<p>常駐ではありませんが、常に発注者と連絡がとれ、発注者からの業務上の依頼に対し、即座に対応がとれる体制を敷いてください。</p> <p>④実務経験3年以上6年未満の証はご提出ください。</p>
12	仕様書	2ページ 8. (1)	事務責任者や業務管理責任者が定期的に訪問する必要がある業務はございますか。	定期清掃時は、業務管理責任者が必ず常駐してください。
13	仕様書	3ページ9.	現在の日常清掃の勤務について、基本清掃と巡回清掃はそれぞれ何名ずつでされているのでしょうか。時間や曜日等によって異なる場合はそれぞれ具体的にお教えください。	令和6年度については、日常清掃は7時～9時3ポスト、巡回清掃は9時～12時1ポスト、12時～17時半1ポストです。
14	仕様書	3ページ9. (1)	令和8年8月3日以降も日常清掃は午前9時以降に作業を行うことはできないのでしょうか。	令和8年8月3日以降の日常清掃のうち、事務室や館長室、トイレ、給湯室など職員が執務するのに関係する場所は午前9時までに完了してください。それ以外の場所は午前9時～午後0時までに終了させてください。
15	仕様書	3ページ9. 4ページ10.	日常清掃時、定期清掃時に使用できる無料の駐輪・駐車スペースはございますか。	<p>日常清掃時は、無料の駐輪・駐車スペースはありません。近隣の駐輪・駐車場をご利用ください。</p> <p>定期清掃時は機材搬入用の駐車スペースは確保しますが希望の台数分が全て確保できるかはわかりません。定期清掃時の機材搬入車両については、その都度ご相談ください。</p>
16	別紙1「清掃業務実施要領」	4ページ7. (2)	「受注者は、業務完了検査に業務管理責任者を立ち合わせなければならない。」とございますが、定期清掃だけでなく日常清掃でも毎回業務管理責任者の立ち合いが必要なのでしょうか。	日常清掃の場合は、日々の立ち合いは必要ありません。定期清掃時は立ち合いが必要です。